



平成 18 年 3 月 3 日

各 位

会 社 名 日本電産株式会社
代表者名 代表取締役社長 永守 重信
取 引 所 東証一部・大証一部(6594)
NYSE (NJ)
問合せ先 財務部長 佐野 知昭
電 話 (075) 935-6657

第 2 回無担保転換社債の上場廃止に関するお知らせ

当社が平成 11 年 1 月 28 日に発行いたしました「日本電産株式会社第 2 回無担保転換社債（国内転換社債間限定同順位特約付）」が、新株予約権付社債券等に関する有価証券上場規程の特例第 4 条第 2 項第 1 号に定める上場廃止基準に該当いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 上場廃止の原因

「日本電産株式会社第 2 回無担保転換社債（国内転換社債間限定同順位特約付）」は、株式への転換請求が進んだことにより、平成 18 年 2 月 28 日に転換社債の発行残高である上場額面総額が 3 億円未満となり、上場廃止基準に該当するため、株式会社東京証券取引所ならびに株式会社大阪証券取引所での当該転換社債の上場は廃止されることとなります。

2. 上場廃止日

平成 18 年 3 月 27 日

(注) 当社が発行いたしました「日本電産株式会社第 2 回無担保転換社債」は、平成 18 年 3 月 4 日から整理ポストに割り当てられ、整理ポストにおいて平成 18 年 3 月 24 日まで売買が行え、平成 18 年 3 月 27 日に上場廃止となります。

3. 当該転換社債に関する事項

- (1) 銘 柄 日本電産株式会社第 2 回無担保転換社債（国内転換社債間限定同順位特約付）
- (2) 発行残高 253 百万円（平成 18 年 2 月 28 日現在）
- (3) 転換価額 3,399 円 50 銭
- (4) 発行株式 普通株式

4. 当該転換社債の今後の取り扱い

「日本電産株式会社第 2 回無担保転換社債（国内転換社債間限定同順位特約付）」は、平成 18 年 3 月 27 日をもって上場廃止となりますが、本転換社債の償還期限は平成 18 年 3 月 31 日、転換請求期間満了日は平成 18 年 3 月 30 日となっております。従いまして、上場廃止後も転換請求期間満了日までは、所定の手続きにより上場普通株式への転換を引き続き行うことができます。

以 上